

令和3年3月

介護保険改正に伴う加算の変更について

拝啓

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。さて4月より介護保険改正に伴い加算の変更がございますのでご報告いたします。

4月から

あすなるデイサービス江坂

入浴介助加算 50 単位/日 ⇒ 入浴介助加算 (I) 40 単位/日

あすなるリハビリデイサービス

個別機能訓練加算 (II) 56 単位/日 ⇒ 個別機能訓練加算 (I) イ 56 単位/日

また感染症や災害の影響により利用者数が減少した場合の特例措置について前年度の平均延べ利用者数から5%以上減少している場合、3ヶ月間基本報酬の3%の加算を行います。

また不明な点がございましたらお気軽にお問合せ下さい。

今後ともよろしくお願ひ致します。

敬具

あすなるデイサービス

あすなるリハビリデイサービス

TEL 06-6319-8898

FAX 06-6330-9778

管理者 上田 乃輔